

令和6年度 中学部 文化部活動方針

久留米聴覚特別支援学校 文化部顧問

1 目的

- 様々な文化的な活動を経験することにより、教養を深める。
 - 様々な表現方法に触れ、表現力の向上、表現の幅を広げる。
 - 部活動を通して、社会性を身につける。
 - ・挨拶をする。
 - ・時間を守る。
 - ・道具を大切に使う。
 - ・仲間と協力する。
- } 何事にも一生懸命に取り組む。

2 活動時間

- 月曜日～金曜日 16:15～17:15（完全下校）
週1回休養日を設定する。（基本、毎週水曜日）
- 夏休みの活動については、出校日を中心に設定し、夏休み前に連絡する。
※ 学校行事、職員研修等により、活動時間を変更する場合には、事前に保護者に連絡を行う。

3 経費

- 部費は、年間一人3,000円を校納金の一部として徴収する。茶道のお茶、及びお菓子代、作品応募時の用紙代や郵送費等に使用する。

4 規則

- やむを得ず欠席する場合は、顧問及び部長に事前に欠席の理由を連絡すること。
- 中学生としてふさわしい行動、服装、態度に努めること。
※ その他の規則は「中学部の学校生活に関する規定」に準じるものとする。

5 その他

- 月ごとに活動計画表を作成し、それに沿って実施する。変更がある場合は、できるだけ早く保護者へ変更内容を連絡する。部員と相談の上、活動内容、計画を決め取り組む。

6 活動内容

- 主な活動としては、2週間に1回（金曜日）に外部指導者（小柳先生）を招き、茶道の指導を仰ぐ。その他の曜日については、絵画制作、写真撮影、音楽活動などに取り組む。
- 久留米市の学校茶道合同茶会に参加する。
- 絵画コンクールや障がい児者美術展などの作品応募へ積極的に参加する。

7 組織

